

## 第16回日韓青少年夏季スポーツ交流事業(受入) プロポーザル実施要領

### 1 目的

この要領は、「第16回日韓青少年夏季スポーツ交流事業(受入)」(以下、「当事業」という。)を実施するにあたり、業務を委託する旅行代理店をプロポーザルにより選定するための必要事項を定めるものです。

### 2 委託する業務の概要

- (1) 当事業の名称 第16回日韓青少年夏季スポーツ交流事業(受入)委託業務
- (2) 委託業務の内容 第16回日韓青少年夏季スポーツ交流事業(受入)委託業務仕様書のとおりとします。

### 3 募集期間

平成23年6月15日(水)から平成23年6月22日(水)

受付時間

上記期間の土曜日、日曜日を除いた日の午前8時30分から午後5時15分まで

### 4 プロポーザル参加表明書の提出及び参加資格について

当事業のプロポーザルに参加しようとする者は、平成23年6月22日(水)午後5時15分までに、プロポーザル参加表明書(別紙様式1)を提出してください。期限までに提出のなかった場合は不参加とします。

参加資格は次のとおりとします。

- (1) 平成23年6月10日現在、奈良県競争入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、登録業種Q7(諸サービス)を主たる業種とし、④(旅行業等)を業務内容として登録している県内に営業所等を置く者で、同種の国際交流事業を受けた実績のある者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続開始の申し立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申し立てをされた者
  - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更正手続開始の申し立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申し立てをされた者

## 5 質問の受付及び回答について

当事業について、質問のある場合は下記期間中に文書（郵送、FAX、メール可）にて、提出してください。口頭での質問には回答いたしかねます。なお、質問に対する回答は、プロポーザル参加表明書の提出があった全社にFAXで送付します。

- (1) 質問受付期間 平成23年6月15日（水）から22日（水）まで
- (2) 質問回答日 平成23年6月29日（水）

## 6 プロポーザル参加申請書の提出について

プロポーザル参加申請書（別紙様式2～10）および関係書類をA4版縦型25枚以内にまとめ、平成23年7月20日（水）午後5時15分まで（必着）に、下記あて原本1部、写し7部を持参または郵送（配達証明付きの郵便に限る。）で提出してください。

提出先 財団法人 奈良県体育協会  
〒630-8501 奈良市登大路町30

## 7 プレゼンテーション

提出されたプロポーザル参加申請書により、下記のとおりプレゼンテーションを行います。

- (1) 日時 平成23年7月25日（月） 参加社ごとに時間を指定します。
- (2) 場所 未定（奈良市内）
- (3) 方法 持ち時間は1参加社につき20分程度とし（説明15分、質疑5分）、提出されたプロポーザル参加申請書に基づき説明を行ってください。
- (4) 注意事項
  - ・1社からの参加人数は3名までとさせていただきます。
  - ・プレゼンテーションは総括責任者が行ってください。
  - ・プレゼンテーションの際、社名が特定される資料、発言等は禁止します。社名が特定される資料、発言等があった場合は減点の対象とします。

## 8 審査および結果の通知について

- (1) 提出された書類は、当協会に設置した選定委員会において審査します。審査経過については公表しません。また、審査結果についての異議申立は受け付けません。
- (2) 選定委員会では、下記の審査項目について採点を行い、合計点数の最も高い社を選定します。
  - ① 組織体制の評価

- ② リスクマネジメント
- ③ 個人情報保護に関する管理体制
- ④ 過去の事業実績
- ⑤ コンセプト、日程表
- ⑥ 宿泊・レセプション関係
- ⑦ 通訳
- ⑧ 選手団イベント関係
- ⑨ 本部役員視察
- ⑩ 見積書

(3) 審査の結果は、平成23年7月29日(金)発送で通知します。

## 9 その他

- (1) 当会と選定された社との間で、当業務委託について交渉を行い、合意に至った場合に契約を締結します。契約書の作成を要します。見積書に記入された経費項目について、契約の際に契約項目から除外または項目の追加をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。なお、この協議が不調に終わった場合は、審査において次点となった社と同様の手続を行うこととします。
- (2) 本プロポーザルに要する費用は、参加社の負担とします。また、提出された書類は返却しません。

## 10 問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30 財団法人奈良県体育協会 担当：森・安井  
TEL：0742-22-5791  
FAX：0742-22-5795  
メールアドレス：naraken@japan-sports.or.jp